

令和2年度 一関第二高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ 関二・スマイルプラン ～

一関第二高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- (1) 多様な校務処理
 - ア 総合学科教育の指導に、きめ細やかな計画や準備のための時間を要する。
 - イ 系列ごとの進路希望が多岐にわたり、専門性を生かした進路実現のために補講や課外の指導が必要である。
 - ウ 教員定数減による授業担当時間や分掌業務の増加の負担がある。
- (2) 勤務時間外勤務
 - ア 令和元年度の全体の月平均は36.9時間、月80時間を超える教職員は月平均3.2人(約6%)、月100時間を超える教職員は月平均1.7人(約3.2%)である。
 - イ 働き方改革に対する取り組み意識は徐々に定着している。

2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が、教育にやりがいと喜びを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員に「働き方改革」の意識が定着し、業務改善や労働時間の短縮に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、教材研究や生徒と向き合う時間を十分に確保できている。
- ・ 管理職が日頃から教職員の勤務時間や業務量を確認し、心身の健康に配慮している。

3 取組内容

- | (1) 教職員の負担軽減 | (2) 教職員の健康確保等 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務時間外労働時間の短縮のために、管理職による啓蒙や情報提供などを行い、組織的な意識改革に取り組みます。 ・ 業務のスクラップアンドビルドにより、校務の合理化を図り、分掌業務の偏りや多忙感を解消します。 ・ 管理職が、教職員の分担業務の内容や負担感を把握し、業務改善について積極的に提案します。 ・ ICTの効果的活用を構築し、資料作成の負担軽減および各種会議の時間短縮をめざします。 ・ 部活動は、本校の部活動に係る活動方針に基づき行い、計画的な活動や休養の確保、顧問の負担軽減につなげます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ タイムカードの活用により、勤務時間を客観的に意識し、働き方改革の動機付けとします。 ・ 働き方改革プランの「4 目標」に掲げる目標の達成に向けた取組を確実に実施します。 ・ 学校閉庁日を設定し、休暇の取得を促進するとともに、時間外の対応の在り方について検討・改善します。 ・ 管理職が、教職員のメンタルヘルスとリフレッシュに気を配り、積極的に休養を呼びかけ、健康的な職場環境の構築に努めます。 ・ 長時間勤務者については、管理職による面談や産業医による保健指導を適切に行います。 |

4 目標

- ・ 19:00の機械警備開始前の完全退勤日数→月90%以上
- ・ 勤務時間外労働時間が月100時間以上に該当する教職員→年間を通して0人
- ・ 月に1回以上定時退庁「定時にカエル日」を行う教職員→100%
- ・ 教職員の年次休暇15日以上取得の割合→100%
- ・ 振替日および振替時間取得の割合→100%

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】
 教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】
 「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】
 平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3削減	(対前年度) 3削減
100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ

➔

<2021年度以降できるだけ速やかに>

長時間勤務

ゼロ